

保護者の皆様

上越市教育委員会教育長
上越市立上杉小学校長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について（お願い）

新潟県は8日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、国の5段階のレベルで、上から3番目の「レベル2」への引き上げを決定し、県内全域に県独自の警報が発令されました。市内においても、感染者が増え、市内小中学校において複数の感染者の報告がされていることから、当該校においてはこれまで以上に感染予防に努めて参ります。

つきましては、感染拡大予防のため、各ご家庭において下記のとおり対応くださいますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底をお願いします

- 毎日の健康観察を
 - ・朝夕の検温や健康状態の確認をお願いします。
 - ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養するとともに、速やかにかかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診してください。なお、相談窓口については裏面を参照ください。
- 家族の健康観察を
 - ・小学校及び中学校については、現時点で家庭内感染が大部分であることから、お子さんだけでなく、ご家族の皆様についても毎日健康状態の確認をお願いします。

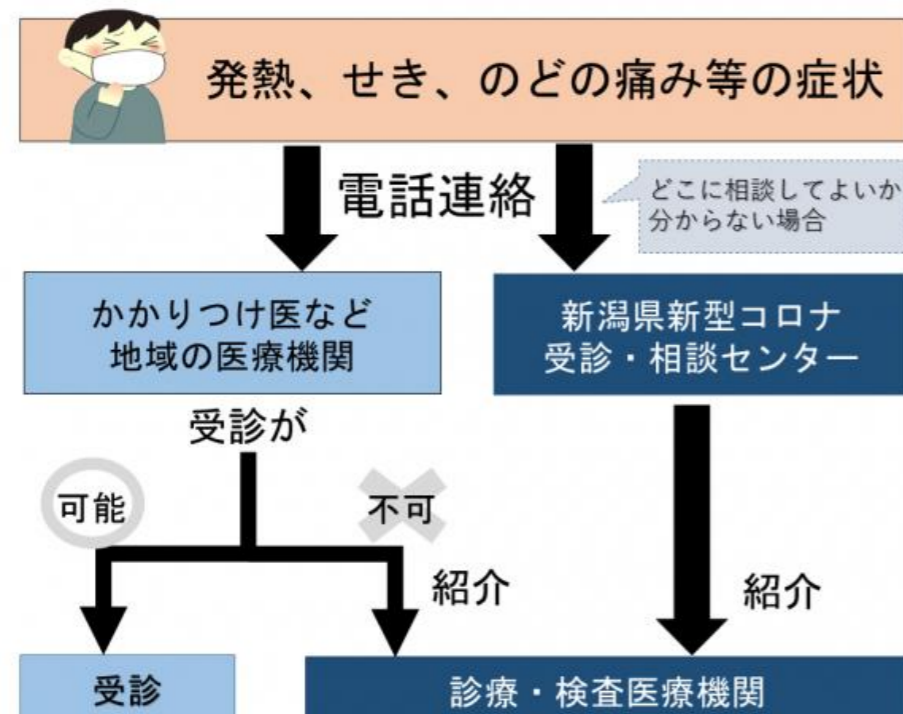
< 変更部分 >

<p>【変更前 (10月～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族に発熱等の症状があっても、お子さん本人に症状がない場合は登校できます。ただし、同居のご家族が検査を受ける場合や状況が心配な場合は、これまでどおり、登校を控えてください。 	<p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同居のご家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状が見られる場合には、<u>登校を控えていただくようお願いいたします。</u>
--	---

- 学校外での感染予防を
 - ・各ご家庭におかれましては、外出時や学校外の活動、習い事等においても感染予防に努め、状況に応じて外出等の中止を判断してください。

2 必ず連絡をお願いします

- (1) お子さんや家族等がPCR等検査（抗原検査等含む）を受けることになったり、濃厚接触者になったりした場合は、すぐに学校に連絡してください。（連絡先は中面にあります。）
- (2) 上記の場合の登校については中面をご確認ください。（再確認をお願いします。）



【新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口】

毎日 24 時間対応 (土日・祝日含む)	電話番号 025-256-8275
-------------------------	----------------------

※保健所でも相談可能です。
[平日:午前8時30分から午後5時15分まで対応]

上越地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課(上越保健所)	025-524-6134
--------------------------------	--------------

* 症状には個人差があるため、平熱とあわせてご判断ください。
(新潟県ホームページより)

A お子さん本人が検査を受ける場合の登校について

(1) 検査を受けることになったら

検査結果が判明するまで登校できません。

(2) 検査の結果を受けたら

陽 性	陰 性	
	濃厚接触者に特定された場合	濃厚接触者に特定されなかった場合
保健所により「療養解除」となるまでの期間は登校できません	保健所に指示された期間は登校できません（2週間程度）	
↓ 期間終了後	↓ 期間終了後	↓
お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合には登校できます		

<結果の通知について>

- ・陽性・陰性どちらの場合も結果の連絡があります。陰性の場合、濃厚接触者かどうかについても連絡がありますので、確認してください。
- ・結果の通知を受けましたら、すぐに学校にお知らせください。

<濃厚接触者の特定、陽性者の療養解除、濃厚接触者の経過観察期間の終了などについて>

- ・保健所からの指示に従うようお願いします。
- ・指示を受けましたら、すぐに学校にお知らせください。
- ・陽性だった場合、療養が解除となり再登校をするときには、「療養解除届」を提出してください。

～ すべての子どもたちが、安心して生活するために ～

新型コロナウイルスは誰がかかってもおかしくない病気です。誰もが安心して治療を受け、社会に帰ることができるよう、新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等は絶対に行わないでください。

新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、感染者やその家族は、感染したことにより心身ともに苦しい状況に置かれます。感染者探しや感染者、その家族への誹謗中傷は厳に慎むようお願いします。また、関係者が不当な差別やいじめ等を受けることがないようにご理解とご協力をお願いします。

また、PCR 検査対象となった場合は、保健所や医療機関の適切な指示のもと、登校を再開します。登校するにあたっては、本人やその家族への誹謗中傷、不当な差別やいじめ等を受けることがないようにお願いします。

子どもたちが安心して登校し、よりよい学校生活が送れるよう、ご理解とご協力をお願いします。

不安な気持ちに負けず、それぞれの立場で今できることを行っていきましょう！（新潟県ホームページより）



B お子さん本人以外（同居家族や身近な人）が検査を受ける場合の登校について

(1) 検査を受けることになったら

検査結果が判明するまで登校できません。

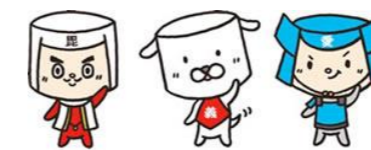
※感染症の疑いがなく、事前に検査をする場合（入院・手術前、大会参加や出張の要件など）は登校できます。

(2) 検査の結果を受けたら

陽 性		陰 性	
陽性者が自宅療養する場合	陽性者が病院など自宅以外で療養する場合	陰性者が濃厚接触者に特定された場合	陰性者が濃厚接触者と特定されなかった場合
陽性になった人が療養解除となった日からさらに2週間程度、濃厚接触者としての経過観察期間は登校できません（この場合、およそ1か月程度登校できません）	陽性となった人が自宅を離れた日からさらに2週間程度、濃厚接触者としての経過観察期間は登校できません		
↓ 期間終了後	↓ 期間終了後	↓	↓
お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合には登校できます			

こんなときは、すぐに学校に連絡ください

- 1 お子さんが検査を受けることになったとき
- 2 家族や身近な人が検査を受けることになったとき
- 3 検査を受けた人の結果がわかったとき
- 4 保健所により療養解除や経過観察終了となったとき



連絡先
 平日 上杉小学校 025-532-2052
 休日・夜間 校長 090-2179-4085
 教頭 080-1047-3303

わからないことや登校についての心配などがありましたら、担任または担当者等にご相談ください。

担当 上杉小学校 担当 教頭 TEL 025-532-2052